

令和2年6月1日

「新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言解除後の対応について」

皆様、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大におきまして、大変なご不便、ご心配、お察し申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国内各拠点（大阪本社・東日本支社・東海支社・九州支社）において業務縮小等の対策をおこなって参りましたが、緊急事態宣言が解除されたことをうけ、以下の取り組みを継続しながら、通常業務を再開しておりますので、ご報告いたします。

記

◆1. 社内での取り組みについて

- (1) 緊急対策本部の設置
- (2) 出社時、非接触体温計にて検温
- (3) 出社時及び帰社時、消毒スプレーにて手指の消毒の徹底
- (4) 就業時間中のマスク着用の義務
- (5) ドアノブの消毒を徹底（朝・昼前・昼後・16時・18時）
- (6) オンラインでの会議・打合せの推奨
- (7) 多人数での商談・会議等を行う場合は、なるべく広い部屋の使用、換気をし、他者との間隔をあけます。

◆2. 採用活動について

- (1) 新卒採用のための会社説明会を再開しますが、部屋の換気、入室時手指に消毒スプレーを行い、マスクの着用を義務付け実施します。
- (2) 選考時にも、入室時手指に消毒スプレーを行い、マスクの着用を義務付け、最大6人以下で行います。

◆3. 勤務形態について

- (1) 通勤時の交通混雑（3密）を避けるため、時差出勤を継続
- (2) 感染した場合、2週間の自宅待機

※近親者が感染した場合は、都度対応致しますので、すみやかに総務部に申し出るように指導しております。

◆4. お客様との商談について

- (1) 訪問での商談となった場合、下記の徹底
 - ・携帯用の消毒スプレーで必ず消毒
 - ・マスク着用での商談
- (2) 商談までの移動は社用車やカーシェアを利用し、電車利用は極力控える
- (3) 自宅からの直行直帰推奨

◆5. プライベートにおける行動について

- (1) マスク着用
- (2) 帰宅時等の手洗い・うがい・手指消毒の励行

◆6. 上記対応期間について

- (1) 第二波の影響も考慮し当面の間継続いたします。

以上

今後も、新型コロナウイルスの感染状況をふまえて、お客様と社員の安全を最優先に考え、感染予防のための取り組みを進めてまいります。

皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

株式会社ブロードエンタープライズ
代表取締役社長 中西 良祐